

平成25年度 特定非営利活動法人そよかぜねっと
やすらぎ工房 事業計画

1 基本方針

メンバーひとり一人のニーズに沿って、安心して過ごせる場、主体的に活動できる場、また就労をめざすための場をめざすとともに、精神障がい者への理解をさらに深めるための地域社会に向けた啓発活動をすすめていく

2 実施計画

(1) 就労をめざすための場づくり

①施設内作業

昨年度は、年間241日開所し、委託作業として自動車部品の検品、コーンバーの組み立て・シール貼り、紙袋の底入れ・折り・のり付けなどを実施した。今年度も継続実施することとするが課題も多い。単純作業のためか集中力の持続が難しく注意力散漫による不良品がでることもしばしばあり、その人その人にあった道具を用意することによって作業効率を高める工夫が必要となる。

また、工賃のアップがメンバーの切なる願いでもあり、その方策についての検討が今後の課題である。

②新たな作業開拓の必要性

現在実施している作業の現状と課題を踏まえ、その課題をクリアすることのできる新たな作業開拓の必要性についても検討を加えていく。

③施設外作業（ワークルーム）

市役所内の一室において印刷、袋入れなどの事務作業の委託を受けて実施してきたが、今年度も引き続き実施する。工房内の施設内作業経験が3箇月あり、かつWR基準項目を満たすメンバーを対象とし、就労に向けてのスキルアップや自分の適性を見つめ直す機会としている。

④就労希望者への支援

就労希望があり、その準備が整ったと判断されたメンバーの方に対し、就労支援の関係機関と連携を図りながら、就労に関する各種情報を提供するとともに、就職先との調整及び就職後のアフターケアなどの後方支援を実施していく。

(2) 安心して過ごせるための場づくり

①個別支援計画にもとづく支援

メンバーの方のニーズを明確に把握したうえで個別性を重視した目標設定とそれに沿ったきめ細かな支援を計画のなかで表わしていくことが重要である。なお、今後は、指定特定相談事業者との連携を図りながら、メンバーの方の日々の生活のなかの「生活の困難さ」にも目を向けていく必要がある。

②いつでも相談が受けられる体制

メンバーの方からの個々の相談には原則、開所時間内であればいつでも受けられるような体制をさらに整える。また、個々の職員が受けた相談事項は職員全体で対応の方向性を話し合うこととする。さらに、利用者からの要望による相談とは別に、日々のメンバーの方の様子や会話などから、それぞれのメンバーの方の状態には細心の注意をもって把握していく。

③居場所としてくつろげるための環境整備

くつろげる雰囲気を確保するため休憩室の確保とさらなる環境整備にも努める。

(3) 主体的に活動できる場づくり～社会的自立の一環

①事業所内での活動支援

職員の進行により毎月のレクリエーションや行事の概要についてミーティングを開き、メンバーの方から意見を吸い上げ参画を促していくとともに、メンバーの方のみ参加の「メンバーミーティング」を開催し、メンバーの進行及び書記により、その月の行事、レクリエーション等の詳細について自己決定が可能となるような支援をしていく。

②レクリエーション活動への支援

毎月2回、金曜日の午後をレクリエーションの日と定め、メンバー・職員ともども、“あそぶこと”、“あそべること”そして気持ちを解放することを目的として実施する。なお、参加に消極的なメンバーの方に対しては、参加しやすくなるような内容と雰囲気づくりに努めていく。

③地域行事への参加

地域交流、メンバーの方の社会参加の一環として、本年度も次のような地域の各種行事に積極的に参加する。

青山夏まつり、緑が丘夏まつり、北部ブロック作業所合同運動会（10月）
緑が丘文化祭（10月）、障害者スポーツ大会（10月）青山文化祭（11月）
障害者週間作品展（12月）、ファミリーフェスティバル（1月）、その他

（４）地域への啓発活動

精神障がい者への理解を深めるため、次の活動をその一環として地域に向けて発信する。

①サンサン広場の清掃活動

月1回、希望するメンバーと職員とで緑が丘サンロード商店街に隣接する「サンサン広場」の清掃を行う。

②イエローレシートキャンペーンへの参加

イオンが地域貢献活動の一環として行っている月1回の「幸せの黄色いレシートキャンペーン」にメンバーと職員が参加する。

③「そよかぜねっと通信」の発行

当法人の機関紙として年2回発行し、関係機関、地域住民等に配布し、啓発活動を展開する。

④「やすらぎニュース」の発刊

やすらぎ工房の活動状況、行事の紹介等を掲載した機関紙を隔月発行し、地域住民等に配布し理解を深める。

⑤ホームページの開設

今年度から、さらに啓発活動を強化するため「やすらぎ工房」のホームページを開設する。

（５）支援のための体制づくり

①職員体制の確立

人員体制の確保と各種会議の連携と位置づけを明確にすることにより、サービスの向上及び効率化に努める。

②職員研修の充実

メンバーの支援を強化するためには、職員の専門性の向上が不可欠であり今年度は特に実践的な技術習得の機会づくりに努める。

（６）やすらぎ工房の今後のあり方の検討

～特色ある施設づくり、強みをもったサービスづくり～

利用者に選ばれる施設としてのサービスが提供されているのか、メンバーにとって魅力のある施設となっているのかなどを検証するとともに、サービスの見直し充実に向け、多角的な検討をすすめる。

①検討体制

有り方検討会議（メンバー：施設長、副施設長、主任）

②職員会議との連携

検討会議で検討した事項を職員会議に諮り、意見の吸い上げを行う

③その他

一定の期間に意見をまとめ理事会に報告する。検討会で検討したことで実施可能なことは施設長の判断で実施していく。